

第三章 ～これからの都市の「みどり」のあり方～

これまでは、経済の成長や人口増加を背景に都市の「みどり」の量的な確保や、様々な開発圧力から「自然」を守ることが重視された、「量を確保する時代」でした。

今般、住民の価値観の多様化や環境保全に対する意識の高揚、「みどり」がある程度整備された状況にあることから、今後は、量を確保する視点にとどまらず、「みどり」が持つ多機能性を再認識し、柔軟に使いこなすことにより、そのストック効果を高めることが重要となる「質を向上する時代」に入っていきます。

これからの都市の「みどり」について、本道の豊かな自然に囲まれた広域分散型の都市形態を有する地域特性、全国を上回るスピードでの人口減少・少子高齢化の進展及び「みどり」の施策を推進する担い手不足などといった課題等を踏まえて、北海道命名200年をも見据えた将来にわたり必要とされるであろう「みどり」のあり方について示します。

1 「みどり」のストック効果を高めるマネジメントの実践

(1) 「みどり」が持つストック効果（多面的な機能・効果）の創出

都市における「みどり」は、美しさを求めて単に「木を植える」ということだけではなく、環境、防災、レクリエーション、景観等に寄与するさまざまな機能を有しており、その多面的な効果を見つめ直し、「みどり」の推進方策を検討することが重要です。

【環境への効果】

都市の「みどり」は、地球温暖化対策、ヒートアイランド現象の緩和や空気の浄化など環境問題の改善にも効果を発揮しています。



【癒しの機能】

水辺、庭や森、花などの「みどり」により、都市空間の中に四季の変化を感じることができる空間を創出することで、うるおいのある生活環境を形成し、人々に安らぎや安心感をもたらします。



【防災機能】

都市公園や緑地（以下、「都市公園等」という。）、街路樹等は、火災の延焼防止機能があり、法面や傾斜地の樹木は、浸食や崩壊を防止する機能を有しています。



また、防風林のように災害を防止するため、直接機能していたり、災害時には、住民の避難地・避難路、救出・復旧活動の拠点としても機能します。

【レクリエーション機能】

「みどり」は、登山や釣り、身近な散歩など人々のオフの様々なレクリエーションの場、憩いの場として利用され、健康づくりにも効果的です。子供が都市の中で安全に遊び、自然とのふれあいの中で健全な発達を促す場としても機能します。



【経済効果】

屋上緑化や壁面緑化による「みどり」は、省エネルギーを発揮したり、「みどり」やオープンスペースが、歴史・文化・自然的資産を活用した空間、様々なイベントが開催される空間として地域のにぎわいや観光振興に寄与しています。



【良好な景観創出効果】

街路樹や宅地の「みどり」は、都市における良好な景観を創出しています。また、郊外の水田や河川も地域固有の美しい風景を構成し、景観上重要な役割を果たしています。



施策 ➡ 第4章1（1）①

（2）グリーンインフラに関する取組の推進


これまで、都市の緑化は、「美しい」「うるおい」などの一要素として整備され、「きれい」「癒やされる」といった受け止められ方で進化してきました。

また、都市の緑化を進めることにより良好な景観が形成され、都市の魅力や宅地の質の向上もなされてきました。



しかし、今後は、「人口減少・高齢化に対応した持続可能な都市」への再

構築が重要であり、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、前述の「みどり」が有する多様な機能（ヒートアイランド現象の緩和、雨水の貯留浸透、火災の延焼防止機能及び防潮・防波堤機能等）を活用し、計画的に「みどり」を整備・誘導する「グリーンインフラ^{※1}」に関する取組を推進することが重要です。

施策  第4章1（1）②

（3）都市公園等の戦略的配置と「みどり」のネットワーク化

①都市公園等のストックの再編及び適正配置


多くの都市が抱える課題として、人口減少に対応したまちづくりのコンパクト化が求められています。

都市公園等においても、人口減少等により利用が見込めなくなり、その設置目的を十分果たせなくなるケースや、施設の老朽化により都市公園等としての機能が十分果たされないなどのケースが想定されますが、単に都市公園等を廃止することは望ましくありません。

また、都市の将来像や地域のニーズを把握せずに、都市公園等の量を確保するためだけに同種の機能を有する都市公園等を存続させることも望ましくはありません。

今後は、河川緑地や公共施設緑地、民有施設緑地等も含め都市全体を見渡して、これらと都市公園等の機能（公園施設や公園の用途など）、あるいは都市公園等相互の機能が重複する場合には、地域のニーズを把握した上で、画一的な施設内容の見直しや機能の集約化、再編を行うことにより、都市公園等の魅力の向上、活性化させるとともに、まちづくりのコンパクト化にも貢献します。

また、都市公園等が不足する地域においては、都市公園等の新設や機能の向上などにより、ストックが適正に配置され、都市公園等ひいては都市全体の活性化を促すことが重要です。

施策  第4章1（1）③

②「みどり」のネットワーク化

公園事業にとどまらず、農業や道路事業、河川事業などと分野横断的に連携して総合的な「みどり」のネットワークの促進を図り、都市の魅力向上や生物多様性等に貢献することが重要です。

※1：土地利用において、自然環境の有する防災や水質浄化等の機能を人工的なインフラの代替手段や補足的手段として有効に活用し、自然環境、経済、社会にとって有益な対策を社会資本整備の一環としてすすめようという考え方。

都市周辺部から市街地まで、「みどり」が連続するのみならず、山、川、農地、防風林、並木、公園、広場といった核、軸、拠点となるようなさまざまな形の「みどり」がネットワークを形成することにより、都市全体としての良好な景観形成や都市環境の向上、動植物の生息環境及び生物の多様性が確保されるとともに、自転車や徒歩での回遊性が高まる



図8 みどりのネットワーク促進のイメージ

ることにより移動の利便性の向上、住民生活の質の向上にもつながります。また、公共の施設だけではなく、高い資質を有する民間の広場空間や「みどり」についても、都市公園など持続性の高い公共施設と相互補完しながら、柔軟に「みどり」のネットワークを形成することが重要です。

③まちづくりと連動した「みどり」づくり

「みどり」が中長期的に多様な効果を発揮するためには、「都市計画MP」や「立地適正化計画」などの都市全体のまちづくり計画と連携し、それぞれの地域の特性に応じて、総合的、戦略的に「みどり」の保全・創出や活用を推進することが重要です。

また、多くの民間事業者や町内会などの市民の団体が、緑化や花修景等を通じて、地域の美しい景観や憩いの空間づくりに携わっています。このような多様な主体によるまちづくり活動等と連携した「みどり」の創出も重要です。

施策 ➡ 第4章1(1)⑤


2 官民連携による「みどり」マネジメントの実践

「みどり」の機能を最大限発揮させるためには、それぞれの「みどり」の特性や地域の実情に応じた多様な主体による管理運営の強化が重要です。

また、地域のニーズに応じたこれからの「みどり」マネジメントは、公共の管理者のみで実現できるものではなく、住民や民間事業者等が幅広くマネジメントの主体として積極的に参画できる取組が重要です。

これまでも都市公園等では、清掃、除草や花壇管理等、地域住民を主体とした組織の参画による維持管理が進められてきましたが、更に一歩進め、民の

力・知見を最大限発揮し、幅広い関係者の力を結集して、市民や民間事業者が主体的に都市公園等の管理運営に携わることが望まれます。

施策  第4章3（2）

3 柔軟に使いこなす都市公園等のマネジメントの実践

①地域特性、ニーズの把握

都市公園等が有する多様な機能を最大限発揮させるためには、画一的な整備、管理運営とならないよう、地域の特性やニーズを十分把握した上でその整備、管理運営を検討することが重要です。

そのためには、都市公園等に必要な機能として、健康・医療・福祉の推進、子育て支援、地域のにぎわい創出・地方創生、歴史・文化の継承、コミュニティの醸成等、都市全体や地域の取組の視点からニーズを把握することが必要です。

さらに、多様な関係者との合意に基づき「みどり」の使い方を検討することで、その幅が広がり、「みどり」が持つポテンシャルが最大限に発揮され、柔軟な使いこなし方が可能となります。

②新たな視点での整備、管理運営


そのニーズを基に、保育所、老人福祉センターや市民農園の公園緑地内への設置など、子育て支援、福祉、農業等、多様な分野とのハード面、ソフト面での連携強化が求められます。

また、都市公園等の運営に関しては、地域住民による主体的な運営や、公園施設等の収益をもとにした民間事業者による都市公園等の運営管理等、個々の都市公園等の特性に応じた多様な主体が運営に携わり、行政と連携して公園緑地の利活用を進めることも重要です。

③評価・検証

都市公園等がこれらの利活用がなされた際には、その内容が客観的に評価、見える化されることによって、管理運営を担う者が組織内外から適切に評価され、より一層管理運営の質を高めることにつながります。

評価の仕組みの検討にあたっては、住民が評価に参加することによって、住民の都市公園等の管理運営のあり方に対する認識を深めるとともに、安全管理や施設管理等の基本的な維持管理の質の向上に加え、都市や地域のイメージ向上、活性化など都市公園等からもたらされる影響を適正に評価できる仕組みとすることが必要です。

施策  第4章1（2）